

福島小学校における新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて

5月11日（月）からの学校再開に向けて、福島小学校では、文部科学省初等中等教育局長通知（2文科初第222号 令和2年5月1日）をもとに、以下の対応をします。

○ 身体的距離を確保します

マスクを着用して、児童の席の間に可能な限り距離を確保し、対面にならないような形で授業を行います。2年生は2グループに分かれて各教室で学習します。3階の4年生から6年生の教室は、廊下側の壁を収納して教室を広くしました。

○ 換気を徹底します

- ・ 3階の4年生から6年生の教室は、廊下側の壁を収納してオープンとしました。
- ・ 1年生から3年生は、入り口のドアや廊下側の窓を開け、気温によって校庭側の窓を開けて授業等を行います。
- ・ 休み時間ごとに換気を徹底します。

○ 手洗いを徹底します

- ・ 体育や遊びの後、図書館の本やタブレットを触った後、給食の準備前での手洗いを徹底します。

○ 毎日、子どもの下校後、職員で除菌作業を行います

- ・ 教室のドアや窓の取っ手、スイッチ、黒板拭き、ごみ箱、階段の手すり、廊下の窓の取っ手、水道の蛇口、トイレのドアノブ、レバー、トイレットペーパーホルダーなどの除菌を毎日行います。
- ・ 5月18日（月）より、40分短縮授業として特別時間割を組み、職員による除菌作業

の時間を確保します。

- 全校で集まる集会は行いません
 - ・ 全校集会等は、ビデオ放送で行います。
 - ・ 音楽会は、2学期に延期します。
- 感染の可能性の高い以下の学習活動を行わず、2学期以降に行います
 - ・ 音楽での歌唱やリコーダー、鍵盤ハーモニカを使った学習。(音楽の週時数を減らし、鑑賞や打楽器等を使った授業を行います)
 - ・ 家庭科の調理実習。
 - ・ 体育では、児童が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動。
(水泳の学習を行うには、事前に内科検診および心電図検診を受ける必要があるため、水泳の学習は、検診実施後に行います)
 - ・ 児童が密集して長時間活動するグループ学習。
- 新型コロナウイルスに関する正しい知識を指導します
 - ・ 児童が感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるように、発達段階に応じて指導します。
- 給食では、配膳の過程での感染防止を図ります
 - ・ 手洗いを念入りに行い、アルコールを使って消毒します。
 - ・ 配膳での時間を短くするために、適切な栄養摂取ができて品数の少ない献立や、個包装されたパン等に変更して対応します。
- 図書館は本の貸し借りのみ使用して、多くの児童が触れる図書館の机椅子を使用しての学習は行いません。(各教室で読書や、読み聞かせを行います)